

上郡町の偉人

大鳥圭介

「鵬程万里」第十一回

著者 中川由香

昨年十月、国会図書館「あの人の直筆」企画展で、これまで公にされていなかった圭介の日記「流落日記」が展示されました。また二〇一〇年国立公文書館「旗本御家人 II 幕臣たちの実像」の特別展でも、圭介の履歴書、産業視察の報告書などが、幕臣の明治の活躍を特集する史料として注目されました。近年、語学堪能で専門知識に富み、西洋の科学知識を有する人物として、圭介の史料が公の機関で紹介される事が多くなっています。

「岩倉具視関係文書 華族二係ル書類」の大鳥圭介建言もその一つです。これは明治九年、工部省の高級技術官僚だった圭介が、元公卿や大名の華族の資産を、政府の鉱山開発の資金に用いるため、建策を行ったものでした。

「社会は疲弊し、大商人や豪農すら困窮する者が増えている。一方、華族諸侯は俸禄を得て大金を有しながら、これを傍観するだけで無策だ。華族の義務を果たしているとはとても言えない。世の中、金銭が尊いのはそれが流通しているからだ。流通しない財は石ころに等しい。よって、社会の疲弊を救う為、貯蓄している金銭を運用し、大事業を起こし全国を豊かにするよう計画すべきだ」と圭介は述べました。既得権益には義務がつき物だというノブレス・オブリージの感覚を圭介は強く有していました。

「華族の給金は永遠に保障されるわけではない。安定した収入を確保できる産業を持つことが必要だ。しかし、産業を成り立たせるのは容易ではない。身分の高い者は自分で事業を学ばず、他人に委託せざるを得ず、その者は私利を得ようとするので、却って損失を招く。これまで華族の商売は皆失敗した。会社運営も多くが瓦解した。そこで「鉱山開採官民合社」（鉱山開発を専門とする政府民間合弁会社）を設立し、事業を委託すべきだ。特に鉱山開発は万全に成功を期さねばならない。官民合社は、華族も平民も資本がある者が出資し、政府が事業を運営する。西洋各国で政府と民間が合弁会社を設立した例はない。しかし日本においてはあつてしかるべきだ。政府には民間を誘導し、保護する責任がある。鉱山、鉄道、その他の様々な工業で、官は可能な限り民間を指導し産業を授け、安全に利益を生む体制を整えるべきだ」圭介はそう熱く述べます。

明治九年当時、規模が小さく資金がなく技術もない民間が大事業を実施するのはほとんど不可能でした。また、鉱業を含む産業の技術者や監理者は民間では育っておらず、専門知識がある人材は政府にこそありました。

華族や士族の俸禄は、当時政府の大きな財政負担でした。禄は既得権益だがいつまでも続くもの

ではない。元々圭介は欧米で産業視察を行いました。それが余技で、欧米渡航の主目的は、士族俸禄を廃止する為の一時支給金を外国から借入する事でした。圭介は禄廃止で、将来華族の収入が途絶える事に責任を感じたのでしよう。

一方、鉱山にせよ鉄道にせよ、政府は国家事業を進めたいけれども資金がない。そこで圭介は、半官半民の合弁会社を設立し、華族資金を投入する事を提案しました。これは当時、欧米でも例がないアイデアでした。民間資金主導 PFI は一九八〇年代のイギリスのサッチャー政権で初めて推進されました。また、厳しい政府財政下で、多様化する公共サービスへの対応や既存インフラ施設の更新のために、官民連携手法 PPP が、現在の日本でも各種事業に取り入れられています。

実際は、炭鉱や鉱山は明治二十年代に政府から三井や三菱に払い下げられ、官民合弁会社は実現しませんでした。これは、民間財閥が成長した事によりです。他方で、資金難の政府における民間とのインフラや産業の連携については、圭介は百年以上先の先見の明を有していた事になります。

日本経済の父と呼ばれる渋沢栄一も、「利益を与えるのは、預金をする富者ではなく、借金をする商人である」と述べています。圭介の感性はその渋沢と全く同じでした。また、現代にまで必要とされる経済産業の感覚を圭介は有していたといえます。

なお、上記の圭介の直筆史料は、国会図書館や国立公文書館のウェブページで確認可能です。史料の利用性が大きく高まった事により、大鳥圭介の研究と再評価が進む事が期待されます。